



えひめ



クルーズ船「飛鳥Ⅱ」が松山港へ入港
2015.3.29 撮影

Contents

- ・平成27年度の主な事業の紹介
- ・肱川総合水防演習に参加しました
- ・愛媛大学工学部1回生が『みなと』を見学しました
- ・東予港を活用した地域活性化を考える会を開催しました
- ・東予港出張所開所式を開催しました

所長挨拶

4月1日付で松山港湾・空港整備事務所長を拝命しました平野智と申します。
松山勤務は初めてとなります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、当事務所が管轄する愛媛県は港湾51港を有し全国5位、海岸線延長約1,716kmで全国5位と、全国的に見ても屈指の港湾・海洋県であります。また、松山空港においては平成26年度の利用客が過去最高を記録しており、愛媛県において港湾・空港は地域経済や住民の方の生活に欠かせない重要な社会資本となっています。

このような中、国直轄事業としては、松山港で平成28年度完了に向け大型岸壁や泊地等の整備を、東予港で平成26年度から船舶の大型化に対応した耐震強化岸壁の整備を進めています。その他にも、海洋環境整備事業（海面清掃等）、開発保全航路の保全、松山空港の整備、「みなとオアシス」を中心とする交流空間・にぎわいづくりの支援等幅広い事業を実施しています。これらハード・ソフト両面からの取り組みを迅速かつ確実に推進していくことで、地域の発展さらには国際競争力の強化に貢献できるよう事務所一丸となって取り組んで参りたいと考えております。

我々は、地域や国民のニーズに応えていくことが使命です。常に地域や利用者の方々のご意見に耳を傾け、そのニーズに応えられるよう取り組んで参りますので、引き続き一層のご支援ご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



松山港湾・空港整備事務所長
平野 智

平成27年度の主な事業の紹介

◆ 港湾整備事業（松山港）

松山港は、愛媛県のほぼ中央に位置し、臨海部に立地する製造業等の物流拠点として、さらには、旅客船やフェリーによる中国地方・九州地方との人流拠点として重要な役割を果たしています。このような中、当事務所では、利用船舶の大型化や取扱貨物量の増加に対応するため、外港地区において水深13mの岸壁を備えた国際物流ターミナルの整備を進めています。

平成27年度は、泊地（-13m）の浚渫、岸壁（-13m）のエプロンの舗装等を実施します。なお、岸壁（-13m）は平成27年度に完成予定です。



◆ 港湾整備事業（東予港）

東予港は、愛媛県東部、東予新産業都市地域の中央部に位置し、臨海部に立地する工場の原材料及び製品の輸送拠点や、愛媛県と阪神地域とを結ぶフェリーによる地域の物流を支える拠点として機能しています。このような中、当事務所では、利用船舶の大型化や取扱貨物量の増加に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送拠点を確保するため、中央地区において水深7.5mの岸壁を備えた複合一貫輸送ターミナルの整備を平成26年度から進めています。

平成27年度は、泊地（-7.5m）の浚渫工事に着手します。

◆ 空港整備事業

松山空港は、年間の旅客数が約280万人（平成26年度）、国内線8路線、国際線2路線の就航路線を有する四国で最も利用されている空港です。当事務所では、整備後から年数が経過している施設の老朽化対策や大規模地震発生時に空港が緊急物資・人員輸送の拠点としての機能を確保するための耐震対策を実施しています。

平成27年度は、構内道路及び小型機用エプロンの舗装改良、滑走路及び誘導路の直下を横断する地下道の耐震補強を実施します。



◆ 開発保全航路保全事業

瀬戸内海や宇和海にある海上交通の難所において、航行する船舶の安全な輸送航路を確保するため、愛媛県内5箇所の開発保全航路（鼻栗瀬戸、来島海峡、奥南、細木、船越）にて航路の整備・保全を行っています。

平成27年度も引き続き、航路の維持管理のための測量・調査等を実施します。



◆ 海洋環境整備事業

美しい瀬戸内海的环境を守るため、昭和52年度から海面清掃兼油回収船「いしづち」により、愛媛県沿岸の海域（約2,800km²）において、海面に浮遊するごみや油の回収を行っています。

平成27年度も引き続き、安全で美しい海を目指して海洋環境の整備を実施していきます。

肱川総合水防演習に参加しました

5月31日(日)、愛媛県大洲市若宮地先(肱川右岸河川敷)において、肱川総合水防演習が開催されました。

この演習は、肱川における洪水を想定し、国土交通省、愛媛県、水防管理団体、関係市町、消防団体をはじめとする関係機関や地域住民の参加のもと、水防工法・人命救助・避難訓練等を中心とした訓練を行うことにより、関係機関及び地域住民の水防活動の普及啓発を図ることを目的としています。

当事務所も水防演習に参加し、海面清掃兼油回収船「いしづち」による航路啓開訓練を実施しました。また、PRコーナーでは、「いしづち」のパネルを展示し、一般の方への港湾・海洋環境整備事業の説明を行いました。

今後も当事務所では、災害発生時に迅速かつ円滑な対応が行えるよう定期的に各種機器の習熟訓練等を実施していく予定です。



「いしづち」による航路啓開訓練



開会式の様子



土のう作りの様子



PRコーナー



愛媛大学工学部1回生が『みなと』を見学しました

5月26日(火)、6月2日(火)に、松山空港、松山港国際物流ターミナル、松山港海岸において、愛媛大学工学部環境建設工学科の1回生を対象とした現場見学会を開催しました。

この見学会は、松山の海と空の物流拠点となる『みなと』の役割を理解し、実際に現場を見学することで、見識を広げ、優秀な技術者の育成支援を行うために、愛媛大学と当事務所が毎年開催しているものです。

今年の見学会では、当事務所の仕事内容や空港・港湾・海岸の概要を説明した後、航空機が滑走路を離着陸する様子、船舶が岸壁に着岸する様子、ガントリークレーンによるコンテナの荷役状況、海岸の利用状況等の見学を行いました。

普段、あって当たり前の存在のように思われる『みなと』の各施設にはそれぞれの役割があり、その必要性を感じていただきながら、この見学会で学んだことを今後の大学生活に活かしていただければ幸いです。



松山空港の見学状況



松山港国際物流ターミナルの見学状況



松山港海岸の見学状況

東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

○『東予港を活用した地域活性化を考える会』を開催しました

平成27年2月22日(日)、東予港の活用を通じた「地域の創生」や「安全・安心の確保」等々を考えることを目的とした『東予港を活用した地域活性化を考える会』を開催しました。

東予港港湾整備促進期成同盟会、四国地方整備局、愛媛県、西条市が主催したこの講演会には、船舶や運輸、観光協会などから、関係者およそ200名の方にご参加いただきました。

まず、大阪大学大学院工学研究科 土井健司教授が、「東予港と地域経済・地方創生」をテーマにフェリーの役割やメリットを説明され、今後は強いインフラをつくるだけではなく、港にある様々なニーズの中でどう優先順位をつけていくのかが地域の判断として重要である、とお話いただきました。

また防災面では、京都大学防災研究所 小野憲司教授が、「四国の地震津波防災に果たす港湾の役割」というテーマで、四国地域の地震津波リスクや港湾の現状を説明され、災害時のフェリーの有用性や耐震バースの必要性の高さから、フェリーを日常的に活用する社会(ビジネス環境)をつくらなければならない、とお話いただきました。

今回の講演会にご参加いただいた皆様に、これからのフェリーや港湾の役割について改めて考えていただけたのではないのでしょうか。



会場の様子

○ 東予港出張所開所式を開催しました

東予港において今後のフェリー貨物の増加や船舶の大型化に対応し、物流機能の効率化を図るとともに、切迫する大規模地震に備え耐震機能を強化することを目的に、複合一貫輸送ターミナル整備事業が平成26年度に新規事業化されました。

その現地着工に向けて、平成27年4月より東予港出張所を開設することとなったため、諸準備を整えて、平成27年5月29日(金)に、青野 西条市長、伊藤 東予港港湾整備促進期成同盟会会長を始めとした地元関係者をお招きして開所式を開催しました。

今後は、この出張所を拠点として地域に密着した行政を展開して参ります。



青野市長によるご挨拶の様子



出席者による出張所看板の披露



玄関前での記念撮影

【事務所所在地】



〒791-8058 松山市海岸通2426-1
【TEL】089-951-0161(代表) 【FAX】089-946-8010



〒799-1353 西条市三津屋南2-15
【TEL】0898-64-3650(代表) 【FAX】0898-65-5187